

震災の影響により資金面で困りの事業者の方必見。国の機関がサポート致します。  
**「(株)東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構)」**

Q1. 個人事業主もサポートを受けられますか。

A. 震災(地震、火災、津波、風評等)の影響を受け、事業を継続するにあたり、金融面で不安を抱えていらっしゃる方は、個人事業主の方も株式会社等会社組織の方も対象です。

Q2. どういったサポートをしてくれるのですか。

A. お借り入れの返済が負担になっている方に対し、金融面でサポート致します。

① 事業計画作成のサポート(一緒に作成させていただきます)。

② その計画に基づいて震災前のお借り入れを金融機関から機構が債権を買い取りし、条件変更(期限延長、返済猶予、債権放棄、金利引き下げ等)を行い、事業継続に必要な財務の(資金繰り)安定化をサポート致します。

Q3. 相談したことが金融機関に知れると後々取引に悪い影響が出るかもしれないと思いき、相談しづらい。心配はないでしょうか。

A. 心配にはおよびません。機構は全金融機関とネットワークを構築しています。事業者の早期事業再生を望まれており、震災支援機構が事業計画策定にかかるサポートおよび債権買い取りをすることはプラスに考えていただけるものと思われれます。

Q4. 再生のため新規事業立ち上げにおいて新たな借り入れを行いたいですがサポートしてもらえますか。

トしてもらえますか。

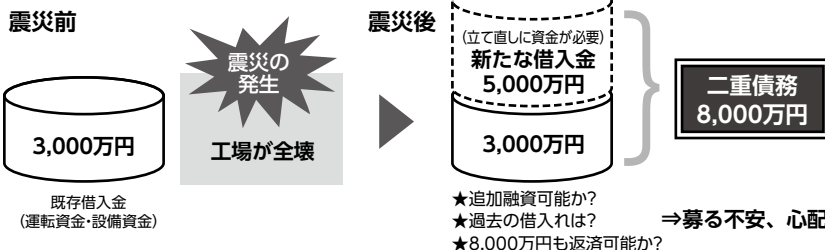
A. 新たなお借り入れをご検討される際は、事業計画の妥当性を検討しつつ、既存の財務状況を勘案して、場合によりその借

り入れの一部につき保証させて頂く機能がございます。よって金融機関から新たな資金供給が必要な場合にも弊社機構の保証機能をぜひご検討下さい。

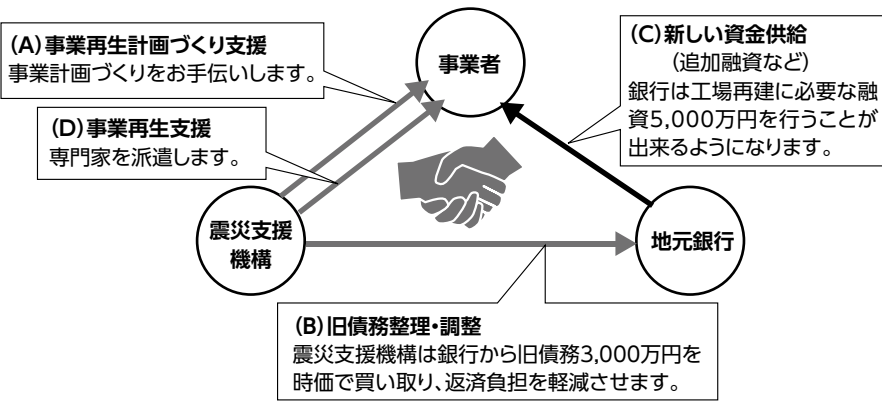
■例えば、震災の前に、3,000万円、銀行から借入れがある事業者A社を想定します。

震災によって工場が全壊。  
3,000万円の借入れが残ってしまった。  
工場を再建するには、5,000万円の新たな借入れが必要。

融資は受けられるのか?  
過去の借入れはどうなるのか?  
合計で8,000万円でも返済できるのか?



■当機構では、下記、二重債務を抱える事業者の皆様を支援していきます。



お気軽にご連絡ください。親身になってご相談にのります。  
 お一人で悩まず、まずご相談(無料です)を!  
 問い合わせ先は以下の通りです。

**東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構)**

仙台本店 業務部 ☎022-393-8550

住所: 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 第一生命タワービル19F

ホームページ <http://www.shien-kiko.co.jp/>